

事業及び測量説明会

東京都市計画道路補助線街路第156号線

(練馬区東大泉四丁目～練馬区西大泉一丁目)

説明資料

 東京都第四建設事務所

1

説明会の目的

本日の説明会は、**事業の概要・進め方、現況測量・用地測量の内容等**について説明し、皆様のご理解とご協力を得るために行うものです。

2

本日の説明内容

- 事業の概要
- 整備効果
- 事業の進め方
- 現況測量・用地測量のあらまし

3

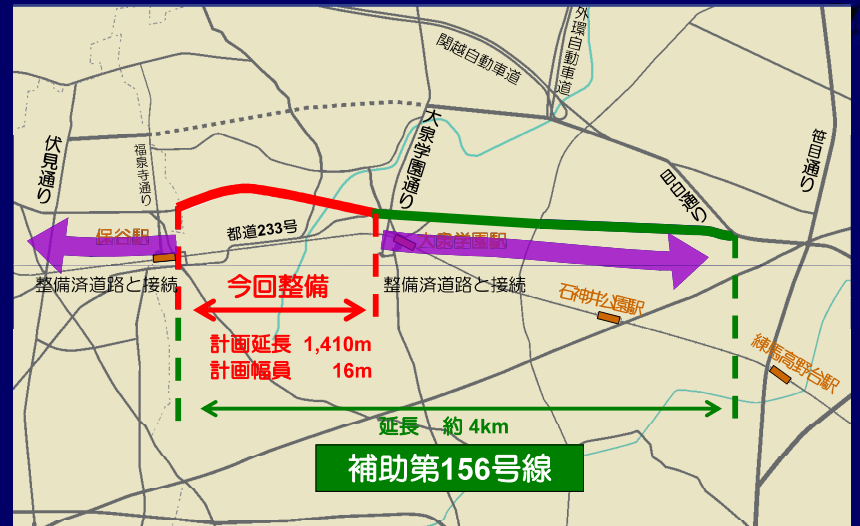
事業の概要

4

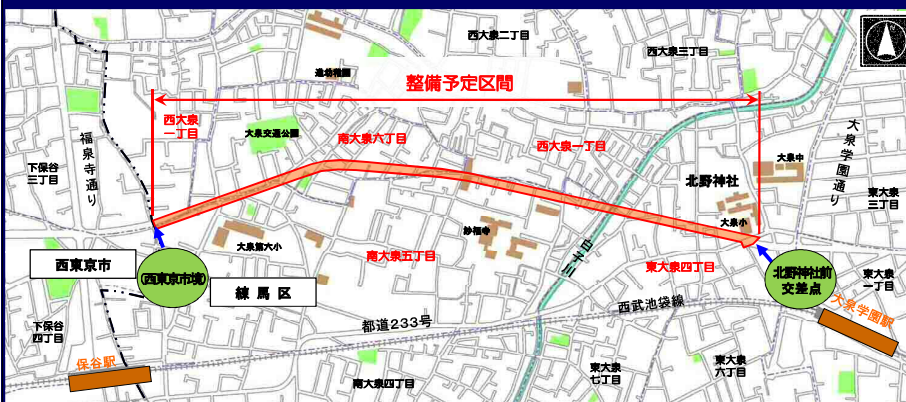
補助第156号線



補助第156号線

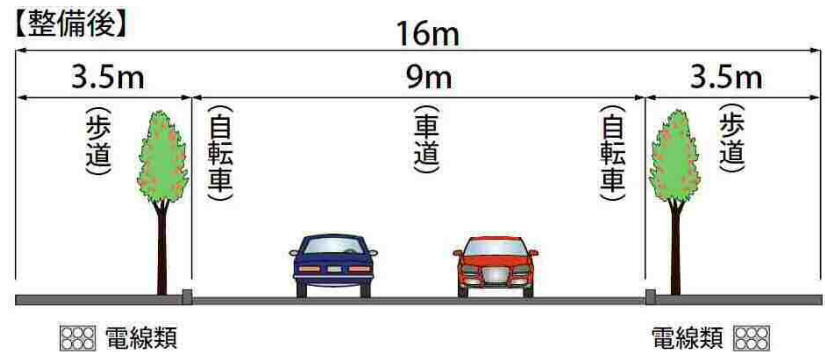


今回整備する区間



計画延長 1,410m
計画幅員 16m

標準横断面図 (イメージ)



※イメージは、今後変更する場合があります。

接 続 先 の 道 路

西側 整備済道路 (西東京3・4・13号線)



東側 整備済道路 (大泉街道)



本地域の交通の現状

◆都道233号 (写真 北野神社付近)

自転車・歩行者が安全に通行できない



本地域の交通の現状

◆都道233号 (写真 保谷駅付近踏切)

開かずの踏切 (ピーク1時間で最大48分)



本地域の交通の現状

◆通勤・通学路 (写真 東大泉四丁目)

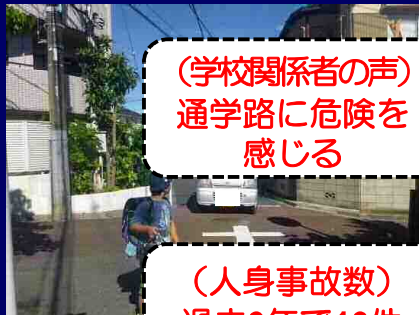
自転車が多く歩行者と近接し走行



本地域の交通の現状

◆通勤・通学路 (写真 左:進幼稚園前 右:東大泉四丁目)

多くの学生・児童が利用する通学路に車が流入



(学校関係者の声)
通学路に危険を感じる

(人身事故数)
過去3年で13件
※大泉小付近の生活道路

13

整備効果

道路の整備効果

安全性・快適性の向上

防災性の向上

適切な道路ネットワークの形成による地域交通の円滑化

15

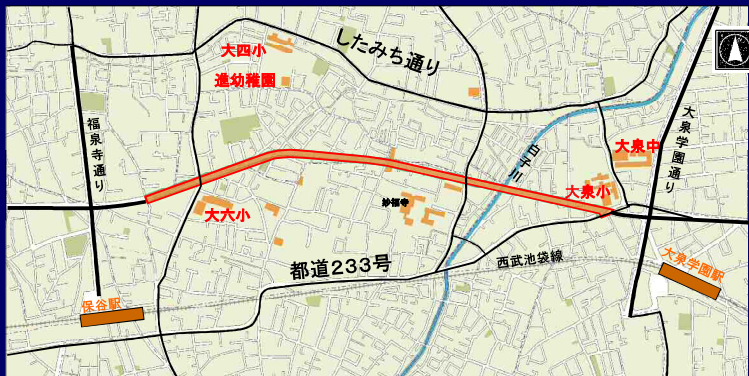
安全性・快適性の向上

- 地域の生活道路への通過交通の流入抑制
- 安全で快適な歩行空間の創出
- 良好な道路景観の形成

16

生活道路への通過交通の流入抑制

周辺の主な交通網 (黒線：比較的広い道路)



東西方向
したみち通り・都道233号など



新設道路へ自動車を分散
生活道路への流入を抑制

地域の歩行者、自転車、自動車の安全性が向上

車道と分離された歩道 / 自転車走行空間

車道と分離された歩道



西東京市3・4・13号線 (西側の接続先)

自転車走行空間

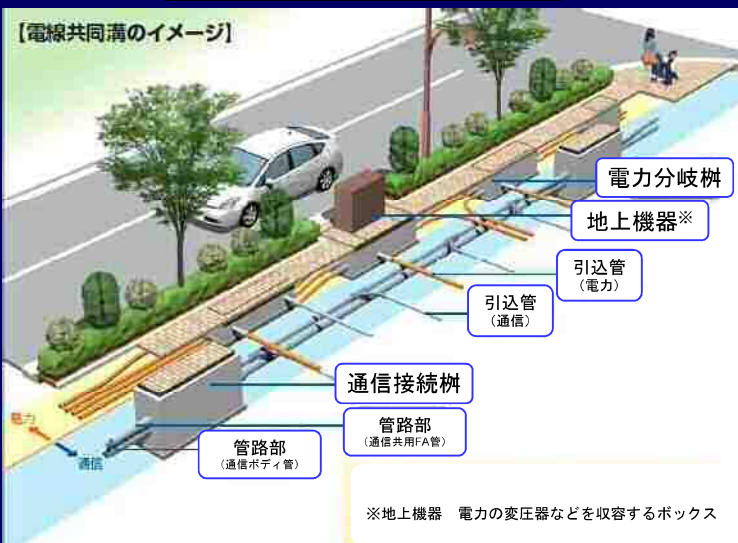


旧玉川水道道路 (渋谷区)

安全で快適な歩行空間を創出

電線類の地中化・連続した歩道植栽

電線類の地下化イメージ



電線類の地中化・連続した歩道植栽

無電柱化事例



西東京市3・4・13号線 (西側の接続先) の例

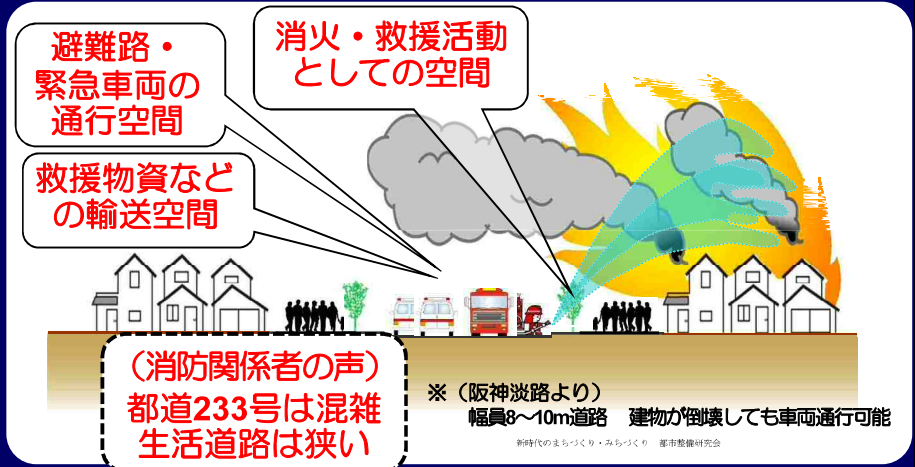
電線類が地中化され、
電線や電柱のない緑豊かで良好な道路空間

防災性の向上

- 消火活動、救援・救護活動に資する空間の確保
- 安全な避難路、緊急車両通行路の確保
- 延焼遮断帯の形成による災害被害の低減

21

防災空間、避難路等の確保



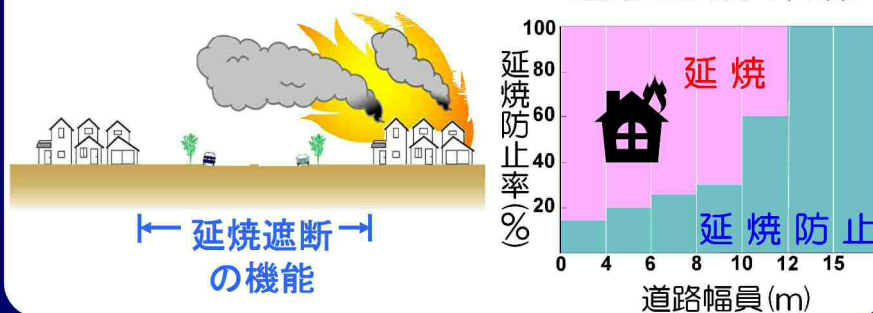
安全な避難路、緊急車両の通行、消火活動、救援物資の輸送などのための空間を確保

22

延焼遮断帯の形成

道路幅員と延焼防止率の関係

阪神淡路大震災時の道路と延焼の関係



道路整備により延焼を防止する空間を確保

23

適切な道路ネットワークの形成による地域交通の円滑化

- 大泉学園駅や保谷駅へのアクセス性の向上
- 自動車交通の分散による周辺道路の交通の円滑化

24

アクセス性の向上

【整備前(例)】 駅や幹線道路へ行きたい場合



入り組んだ生活道路や、
したみち通り、都道233号を通る必要

25

アクセス性の向上

補助156号線の整備により



駅や幹線道路へのアクセス性向上

26

周辺道路の交通の円滑化

【整備前(例)】 東西の通過交通



都市計画道路が未接続
都道233号や生活道路を経由する必要 (周辺道路に流入)

27

周辺道路の交通の円滑化

補助156号線の整備により



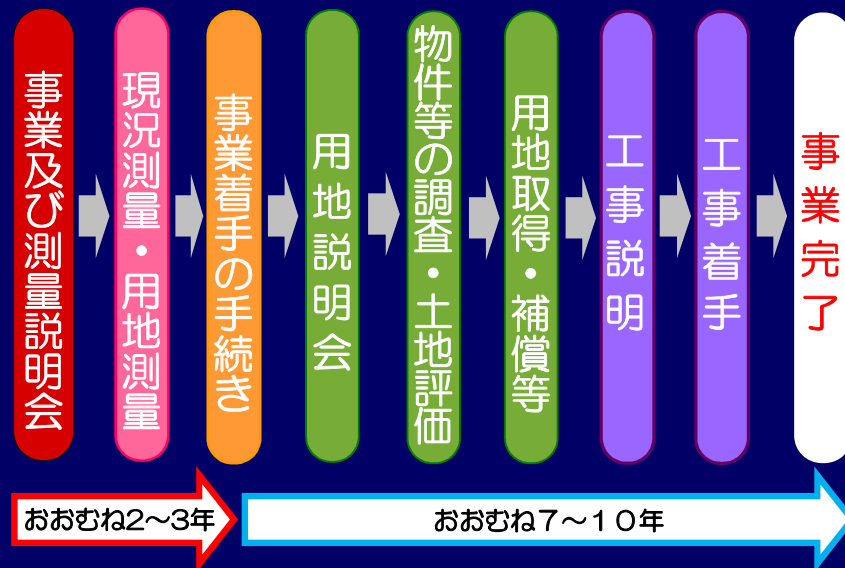
都市計画道路同士が接続し東西の交通が円滑化
交通ネットワークが形成 (周辺道路の混雑緩和)

28

事業の進め方

29

事業の進め方及びスケジュール



30

現況測量・用地測量の あらまし

31

現況測量

- 都市計画道路の予定区域と周辺の建物、樹木、塀及び道路等の位置や形状を調査します。



- 調査結果により、現況平面図を作成します。
- 平面図に道路計画線を書き入れ、計画道路の位置を明らかにします。



- 再度測量を行い、現地に計画道路の幅や中心を杭や鋸により標示します。（駐車場、庭、軒下等への設置にご協力ください）

32

測量範囲図



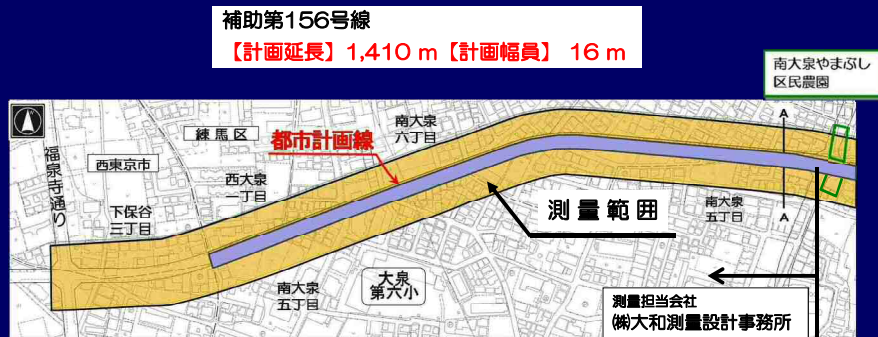
計画延長 1,410m
計画幅員 16m

測量範囲図



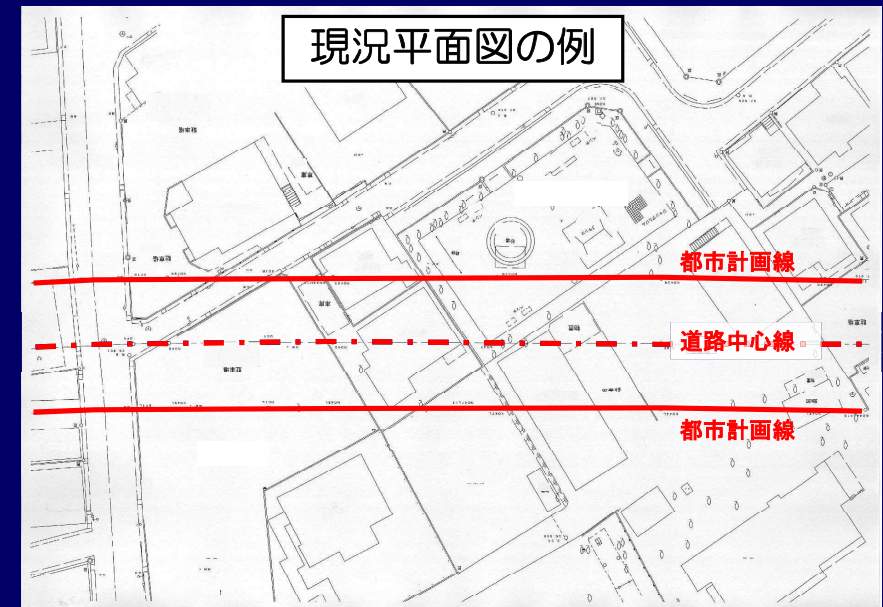
測量範囲
都市計画線の両側からおおよそ30mの範囲

測量範囲図



測量範囲
都市計画線の両側からおおよそ30mの範囲

現況平面図の例



用地測量

- 隣接する土地との境界などを調査・確認した後に、道路に必要な土地の正確な面積を求める作業します。

- 一筆ごとに土地の境界を確認します。
- 一筆ごとに土地の測量を実施し、道路に必要な用地面積を算出します。
- 用地取得時に必要となる一筆ごとの資料（法務局提出の図面等）を作成します。

37

土地境界確認について

- 法務局（登記所）保管の資料などを参考に、現地で関係権利者の立会のうえ、土地一筆ごとに境界を確認します。

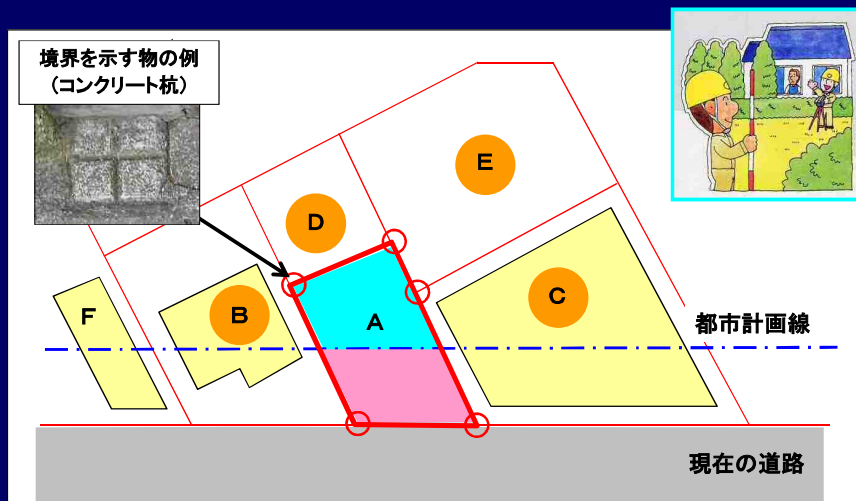
「立会依頼」・・・立会日の10日前ごろまでに東京都から立会依頼状を「郵送」立会時、依頼状と印鑑が必要

「確認事項」・・・隣接している土地との境界
接している道路との境界

「立会証明書」等に署名、捺印

38

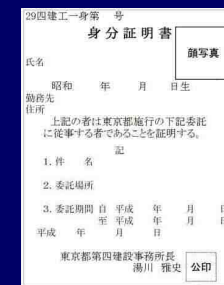
土地境界確認の例



39

測量作業について

- 測量は、東京都が委託した測量会社を実施します。
- 測量会社は、東京都発行の腕章及び身分証明書を携帯します。



- 測量作業の前に、宅地内に立ち入る際は、事前にお声をかけさせていただきます。

40

問合せ先

- 道路の計画全般について

工事第一課 工務担当 03-5978-1727

- 道路の設計について

工事第一課 もくみつ 木密設計担当 03-5978-1806

- 測量について

工事第一課 測量担当 03-5978-1732

ご清聴ありがとうございました